

いばらきみどり認定の申請を支援しました

令和8年6月23日（火）、30日（火）の2日間、ピーマン出荷団体である東関東連合組合の生産者27名を対象に、いばらきみどり認定（以下、「みどり認定」）の申請支援を行いました。

普及センターからは、始めにみどり認定の制度概要（制度の目的や支援制度など）と申請書類の作成方法について説明しました。

申請書類の作成では、生産者一人一人の取り組み内容を確認しながら個別に相談対応を行いました。

また、制度概要の説明後には、認定を受けた際の支援制度について質問が寄せられるなど、みどり認定に対する関心の高さがうかがえました。

普及センターでは、今後も生産者の経営の安定化や生産性向上に役立つ事業の周知を行うとともに、環境負荷低減に取り組む生産者への支援を継続していきます。

銚田地域農業改良普及センター（成長産業）

